

【 協議事項 】

(1) 運行ルート、バス停の位置 (案) について

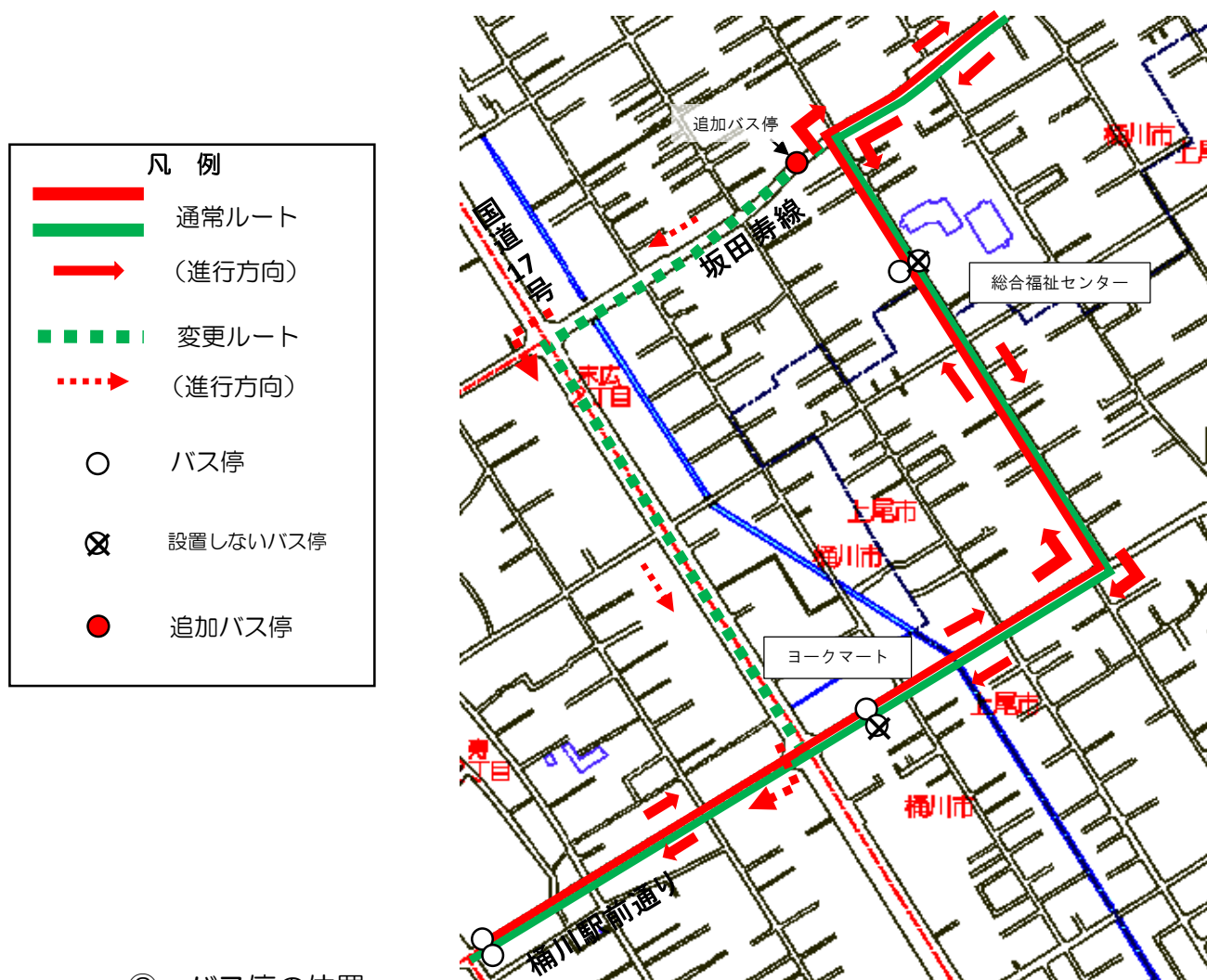
① 運行ルート

前回会議後、運行事業者と最終的な運行ルート確認をした中で、末広2丁目地域の坂田寿線から総合福祉センターに向かうルートについては、現段階では、対向車とのすれ違いが困難であり安全運行に支障をきたす可能性があることから、その部分のルートについて再検討を行い、路線バス事業者と調整を行ってまいりました。

調整の結果、この部分のルートについては、駅東側を反時計回りする赤路線と時計回りをする緑路線が相互通行する予定でしたが、緑路線の一部ルートを変更し、坂田寿線から国道17号を左折し、駅前通りを右折するルートとします。

また、バス停 (1ヶ所) を設置します。(下図参照)

末広2丁目地域の運行ルート詳細図



② バス停の位置

前回会議後、新設するバス停等について、関係する地域の区長等と調整を行ってまいりました。現在のところ、新設バス停、既設のバス停を含め最終的な確認をしていただいております。新たにバス停を設置する箇所については、この後、調整が必要な地権者に対し、最終的なバス停位置の確認を行うとともに道路管理者、交通管理者等と最終調整を行ってまいります。(別図参照)